

(案)

の の い ち し
野々市市 2012»2021
第一次総合計画
第九次実施計画

(令和3年度～令和5年度)

ともに創つくる
ともに育はぐくむ

野々市市愛と和の市民憲章（昭和55年11月3日制定）

遙かに霊峰白山を仰ぐ野々市市は、
古くから加賀の中心として栄えたところです。

わたくしたちは、この恵まれた自然環境と
歴史・文化・産業の豊かなまちに住むことを大きな誇りとし、
限りなく平和で繁栄することを願い、
ここに市民憲章を定めます。

- 一 郷土を愛し、緑ゆたかな
住みよいまちをつくりましょう。
- 一 伝統を重んじ、教育文化の
香り高いまちをつくりましょう。
- 一 健康を増進し、活気みなぎる
明るいまちをつくりましょう。
- 一 勤労を尊び、感謝と奉仕の心で
温かいまちをつくりましょう。
- 一 秩序を守り、笑顔でふれ合う
和やかなまちをつくりましょう。

将来都市像

野々市市第一次総合計画では、まちづくりの理念である“愛と和の市民憲章”をふまえ、本市の歴史の上でも関わりが深い椿をまちづくりの象徴とし、花をヒトに、葉をモノに、そして枝を知識や情報になぞらえ、これらが和となる総合的なまちづくりを進めたいという思いから、将来都市像を次のように決めました。

ひと わ つばきじゅつとく い 人の和で 椿十徳 生きるまち

- ① 不老の徳
年月を経ても老衰の様子を見せない
- ② 公德を守る徳
落葉しないから木の下は汚れない
- ③ 相互一致の徳
接ぎ木をすれば容易に合着し、互いに別個の新種を作る
- ④ 謙遜の徳
藪蔭に生えて春に花容勝絶、人は庭内に移植したいと思う
- ⑤ 清浄の徳
水清き土地によく生息する
- ⑥ 矜持の徳
プライドを失なわぬ徳
- ⑦ 常緑不変の徳
葉は常に濃緑で緑色に輝いている
- ⑧ 操節を守る徳
霜枯れがなく、花蕾は春に備えて日毎に膨らむ営みを休まない
- ⑨ 奉仕の徳
毎年花が咲き、栽培者の労に報いて奉仕の心を発揮する
- ⑩ 厚生の徳
椿油は灯油や食油に用いられ、頭皮や皮膚への栄養にも適し、木材として椿炭、家具、日用品などの木工素材にも適している

目次

野々市市第一次総合計画 第九次実施計画について	1
第八次実施計画の推進状況	2
第九次実施計画の推進項目	3
野々市市の現状	4
2020（令和2）年度の行政評価の実施状況	5
2021（令和3）年度の主要な事務及び事業	9
資料編	26



野々市市第一次総合計画 第九次実施計画について

1 実施計画策定の趣旨

野々市市では、2012（平成 24）年 3 月に「野々市市第一次総合計画」を策定し、まちづくりの理念である「愛と和の市民憲章」に基づき、10 年後の将来都市像を「人の和で 椿十徳 生きるまち」と決めました。野々市市第一次総合計画は、2012（平成 24）年度から 10 年間のまちづくりの方向性（政策）を示す「基本構想」と、具体的な施策と主な事業を示した「基本計画」から構成しています。

総合計画の計画期間が中間年を迎えたことから、本市の状況を整理し、必要な改訂を行った「野々市市第一次総合計画【中間見直し】」を 2017（平成 29）年 3 月に策定し、推進しています。

この「実施計画」は、基本構想に掲げる将来都市像の実現と政策の達成に向けて、「基本計画」に掲げる施策と施策を達成する手段である主要な事務や事業の中期的な取り組み方針を明らかにするものです。

2 計画の期間

この「第九次実施計画」の計画期間は、2021（令和 3）年度からの 3 か年とします。

施策並びに事務及び事業の進捗状況を踏まえるとともに、国や県の動向、社会経済情勢の変化などに対応できるよう、毎年度見直しを行いながら、3 か年計画の実施計画として策定します。

3 計画の構成

実施計画は、次の 5 項目で構成しています。

第八次実施計画の推進状況	2020（令和 2）年 3 月策定の第八次実施計画に掲げた推進項目を示しています。
第九次実施計画の推進項目	第八次実施計画の推進状況や本市の現状、行政評価の実施状況、野々市市総合計画審議会からの意見を踏まえ、2021（令和 3）年度から 2023（令和 5）年度までの 3 か年に重点的に推進する項目（政策）を示しています。
野々市市の現状	人口、職員数及び財政状況の 3 項目から、現状を整理しています。
行政評価の実施状況	2020（令和 2）年度に実施した、2019（令和元）年度の施策並びに事務及び事業の行政評価の結果から、今後、重点的に実施していく政策を示しています。また、評価結果に基づき、本市の行政資産であるヒト、モノ、カネの配分の適正化を図ります。
主要な事務及び事業	総合計画に掲げる政策ごとに、政策や施策を達成するために実施する主要な事務及び事業について、2021（令和 3）年度の事業概要や事業費などを示しています。

第八次実施計画の推進状況

2020（令和2）年3月策定の第八次実施計画に掲げた推進項目（政策）は、次のとおりです。

政策6 野々市産の活気あふれるまち【産業振興】の重点的な実施

大学や企業との連携の促進や、特産物のブランド化といった農業振興に関する取り組みに広く遅れが見られることから、産業振興の分野について重点的に実施していきます。

なお、産業振興の分野については、令和元年度から策定に着手している野々市市第二次総合計画や、令和元年度に策定する第2期ののいち創生総合戦略においても、本市の特性を活かし、関係機関との連携により産業の振興を一層推進していく計画としていきます。

第九次実施計画の推進項目

第九次実施計画では、第八次実施計画の推進状況を踏まえ、総合計画の確実な実現に向けて次の項目を重点的に推進します。

政策6 野々市産の活気あふれるまち【産業振興】の重点的な実施

昨年に引き続き、産学連携や特産品に関する取り組みに遅れが見られることから、継続して産業振興の分野について重点的に実施していきます。

本分野は、行政だけの取り組みで完結するものではなく、また、企業活動は経済情勢の影響を受けることもあり、他の政策に比して順調に推進されにくい面、推進に時間がかかる面もありますが、令和元年度に策定した「第2期ののいち創生総合戦略」においても、本市の特性を活かし、関係機関との連携により産業の振興を一層推進していく計画としていくことから、着実に取り組んでいくこととします。

野々市市の現状

1 人口

本市の人口は、増加傾向が続いています。国勢調査の結果を基に石川県が発表する推計人口では、2020（令和2）年9月1日現在で56,966人となっています。

この実施計画の計画期間中も人口は増加傾向が続くものと推測されており、野々市市第一次総合計画【中間見直し】の「基本構想」において定めた、2021年の目標人口58,000人をめざして、今後の社会状況を注視しながら、施策の方向性を決定していくこととします。

2 職員数

2020（令和2）年度の職員数は347人で、2019（平成31）年度に比べ2人増加しました。これは、市民満足度の高い行財政運営を目的に、定年退職した職員の再任用や資格職を採用したことによるものです。これまでも、市制施行や地域主権改革一括法による権限移譲に伴う業務量の増加に対応して、2011（平成23）年度から段階的に職員を増員してきました。

今後も、効率的な組織体制を検討するとともに、計画的な人事異動や専門知識を有する人材の確保、研修体系の整備を行い、市政の運営を担う能力を有する職員を育成していきます。

●職員数の推移（各年4月1日現在）

年度	2016 (平成28年度)	2017 (平成29年度)	2018 (平成30年度)	2019 (平成31年度)	2020 (令和2年度)
職員数	331	339	342	345	347
対前年増減数	8	8	3	3	2

3 財政の状況

本市の財政は、厳しい状況が続いています。

財政構造の弾力性を示す「経常収支比率」は、2019（令和元）年度決算ベースで97.1%と近年の推移は次の表のとおり悪化の一途をたどっており、2016（平成28）年度から4か年連続で、財政調整基金（貯金）からの取り崩しにより財源不足を補う状況が続いています。

2020（令和2）年度は、新型コロナウイルス感染症対策に多額の経費を要しているほか、今後の市税の減収も見込まれます。このような状況から、経常経費の削減や自主財源の確保など財政健全化に向けた取り組みが急務となっています。

●経常収支比率及び財政調整基金取崩額の推移

年度	2016 (平成28年度)	2017 (平成29年度)	2018 (平成30年度)	2019 (令和元年度)
経常収支比率	91.0%	93.9%	95.8%	97.1%
財政調整基金取崩額	115,388千円	550,000千円	450,000千円	330,000千円

2020（令和2）年度の行政評価の実施状況

1 施策の評価結果

野々市市第一次総合計画【中間見直し】には、8つの政策に係る97の施策を設定しています。各施策には合計224の成果指標を設定しており、各成果指標の達成状況を、「順調」、「おおむね順調」、「やや遅れている」、「遅れている」の4段階で評価しました。

各成果指標の名称や2019（令和元）年度の進捗状況などは、資料編「1 施策の評価結果等一覧（27～41ページ）」に掲載しています。

＜施策評価結果一覧＞

（※1）現時点で進捗状況が数値化できず達成状況が確認できないもの。

政策	順調 ②	③ おおむね順調	やや遅れている	遅れている	評価対象外 （※1）	成果指標数 合計
政策1	17（56.7）	8（26.7）	5（16.7）	0（0.0）	0（0.0）	30 ①
政策2	14（42.4）	13（39.4）	5（15.2）	1（3.0）	0（0.0）	33
政策3	12（54.5）	8（36.4）	2（9.1）	0（0.0）	0（0.0）	22
政策4	10（71.4）	1（7.1）	3（21.4）	0（0.0）	0（0.0）	14
政策5	13（35.1）	15（40.5）	4（10.8）	3（8.1）	2（5.4）	37
政策6	14（46.7）	6（20.0）	4（13.3）	4（13.3）	2（6.7）	30
政策7	15（62.5）	8（33.3）	1（4.2）	0（0.0）	0（0.0）	24
政策8	18（52.9）	10（29.4）	4（11.8）	1（2.9）	1（2.9）	34
合計	113（50.4）	69（30.8）	28（12.5）	9（4.0）	5（2.2）	224

政策	順調・ おおむね順調	やや遅れている ・遅れている	評価対象外	成果指標数 合計
政策1	25（83.3）	5（16.7）	0（0.0）	30
政策2	27（81.8）	6（18.2）	0（0.0）	33
政策3	20（90.9）	2（9.1）	0（0.0）	22
政策4	11（78.6）	3（21.4）	0（0.0）	14
政策5	28（75.7）	7（18.9）	2（5.4）	37
政策6	20（66.7）	8（26.7）	2（6.7）	30
政策7	23（95.8）	1（4.2）	0（0.0）	24
政策8	28（82.4）	5（14.7）	1（2.9）	34
合計	182（81.3）	37（16.5）	5（2.2）	224

＜表の見方＞

（例）上の表で政策1の「順調」の項目の場合

- ① 政策1には、全部で30の成果指標があります。
- ② そのうち「順調」と評価された成果指標は17あります。
- ③ 政策1のうち、「順調」と評価された成果指標の割合は $17/30 \times 100 = 56.66$ で56.7%を占めます。

他の項目や下の表の数値も、同様に計算しています。

（四捨五入により合計値が100%にならない場合があります。）

上の表は「順調」から「評価対象外」まで5つに区分しています。

下の表では、上の表を基に「順調・おおむね順調」「やや遅れている・遅れている」「評価対象外」の3つの区分にまとめました。

評価の結果、政策6（産業振興）に遅れがみられ、強化を図る必要があります。

2 事務及び事業の評価結果

2019（令和元）年度に実施した 330 の事務及び事業について評価を行いました。

評価結果を基に積極的な見直しを図り、特に、「拡大・重点化」と評価した事業については、事業効果について十分検討していきます。具体的な事業の名称等は、資料編「2 事務及び事業の評価結果一覧（42～44 ページ）」に掲載しています。

<事務事業評価結果一覧>

政策	拡大・重点化	改善	継続	縮小	統合	廃止	終了・完了	事務事業 合計数
政策 1	1 ② (8.3 ③)	2 (16.7)	9 (75.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	12 ①
政策 2	5 (4.7)	2 (1.9)	99 (93.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	106
政策 3	0 (0.0)	1 (9.1)	9 (81.8)	0 (0.0)	1 (9.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	11
政策 4	1 (16.7)	0 (0.0)	5 (83.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	6
政策 5	3 (3.4)	5 (5.7)	78 (88.6)	0 (0.0)	1 (1.1)	0 (0.0)	1 (1.1)	88
政策 6	2 (14.3)	2 (14.3)	10 (71.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	14
政策 7	0 (0.0)	3 (6.8)	41 (93.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	44
政策 8	1 (5.3)	3 (15.8)	15 (78.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	19
該当政策なし	0 (0.0)	4 (13.3)	26 (86.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	30
合計	13 (3.9)	22 (6.7)	292 (88.5)	0 (0.0)	2 (0.6)	0 (0.0)	1 (0.3)	330

政策	拡大・重点化、改善		縮小、統合、廃止	
政策 1	3	(25.0%)	0	(0.0%)
政策 2	7	(6.6%)	0	(0.0%)
政策 3	1	(9.1%)	1	(9.1%)
政策 4	1	(16.7%)	0	(0.0%)
政策 5	8	(9.1%)	1	(1.1%)
政策 6	4	(28.6%)	0	(0.0%)
政策 7	3	(6.8%)	0	(0.0%)
政策 8	4	(21.1%)	0	(0.0%)
該当政策なし	4	(13.3%)	0	(0.0%)
合計	35	(10.6%)	2	(0.6%)

<表の見方>

(例)上の表で政策1の「拡大・重点化」の項目の場合

- ① 政策1には、全部で12の事務事業があります。
- ② そのうち「拡大・重点化」と評価された事務事業は1あります。
- ③ 政策1のうち、「拡大・重点化」と評価された事務事業の割合は $1 / 12 \times 100 = 8.33$ で8.3%を占めます。

(四捨五入により合計値が100%にならない場合があります。)

施策評価で「遅れている、やや遅れている」という評価が多い政策6（産業振興）の事務事業のうち、28.6%が拡大・重点化、改善傾向となり、8つの政策のうち最も高い数値を示しています。

3 重点プロジェクトの達成状況

重点プロジェクトとは、野々市市第一次総合計画全体の着実な実行を先導するために定められたプロジェクトです。野々市市第一次総合計画【中間見直し】では、「やっています！市民協働プロジェクト」「応援します！産業づくりプロジェクト」「つくります！活躍の場所プロジェクト」の3つのプロジェクトが掲げられています。

重点プロジェクトの達成状況を、関連する施策の達成状況により評価しました。重点プロジェクトに関連する施策の更なる推進により、総合計画の着実な実行をめざします。

なお、重点プロジェクトに関連する施策の名称や達成状況などは、資料編「3 重点プロジェクトの達成状況一覧（45～48 ページ）」に掲載しています。

	順調	おおむね順調	やや遅れている	遅れている	評価対象外	成果指標数合計
重点プロジェクトⅠ やっています！市民協働プロジェクト						
市民協働のまちづくり	9 (81.8%)	2 (18.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	11
地域ネットワークの強化	5 (45.5%)	4 (36.4%)	2 (18.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	11
誇りと愛着を持つひとづくり	2 (33.3%)	3 (50.0%)	1 (16.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	6
合計	16 (57.1%)	9 (32.1%)	3 (10.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	28

	順調	おおむね順調	やや遅れている	遅れている	評価対象外	成果指標数合計
重点プロジェクトⅡ 応援します！産業づくりプロジェクト						
次代を担う産業の創出	2 (25%)	1 (12.5%)	1 (12.5%)	3 (37.5%)	1 (12.5%)	8
地域産業の再生と強化	6 (50%)	2 (16.7%)	2 (16.7%)	1 (8.3%)	1 (8.3%)	12
合計	8 (40%)	3 (15.0%)	3 (15.0%)	4 (20%)	2 (10%)	20

	順調	おおむね順調	やや遅れている	遅れている	評価対象外	成果指標数合計
重点プロジェクトⅢ つくります！活躍の場所プロジェクト						
多様な働き方の確立	6 (50.0%)	4 (33.3%)	1 (8.3%)	1 (8.3%)	0 (0.0%)	12
野々市らしい暮らしの実現	4 (40.0%)	4 (40.0%)	2 (20.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	10
合計	10 (45.5%)	8 (36.4%)	3 (13.6%)	1 (4.5%)	0 (0.0%)	22

左ページの表では、「順調」から「評価対象外」まで5つに区分しています。

下の表では、左ページの表を基に「順調・おおむね順調」「やや遅れている・遅れている」「評価対象外」の3つの区分にまとめました。

	順調・おおむね順調	やや遅れている・遅れている	評価対象外	成果指標数合計
重点プロジェクトⅠ	25 (89.3%)	3 (10.7%)	0 (0.0%)	28

	順調・おおむね順調	やや遅れている・遅れている	評価対象外	成果指標数合計
重点プロジェクトⅡ	11 (55.0%)	7 (35.0%)	2 (10.0%)	20

	順調・おおむね順調	やや遅れている・遅れている	評価対象外	成果指標数合計
重点プロジェクトⅢ	18 (81.8%)	4 (18.2%)	0 (0.0%)	22

	順調・おおむね順調	やや遅れている・遅れている
平均	75.4%	21.3%

重点プロジェクトⅠ「やっています！市民協働プロジェクト」及び重点プロジェクトⅢ「つくります！活躍の場所プロジェクト」については、80%以上が順調またはおおむね順調に推進されています。

一方、重点プロジェクトⅡ「応援します！産業づくりプロジェクト」については、順調またはおおむね順調に推進されている施策が55.0%に留まっており、遅れが見られます。これは、5ページの施策の評価で示すように、政策6（産業振興）を構成する施策に遅れが見られるためです。

4 行政評価結果の総括

施策の評価結果から、政策6（産業振興）に大きな遅れが見られました。この評価結果と連動し、政策6（産業振興）に係る施策を多く含む重点プロジェクトⅡについても、遅れが見られます。

事務及び事業の評価結果では、政策6（産業振興）に係る事務及び事業を拡大・重点化、改善していく傾向が見られました。

政策6（産業振興）に係る事務及び事業を拡大・重点化、改善することにより、重点的に政策6（産業振興）を推進していく必要があります。

2021（令和3）年度の主要な事務及び事業

総合計画に掲げる将来都市像「人の和で 椿十徳 生きるまち」の実現をめざし、政策や施策を達成するために、2021（令和3）年度に実施する主要な事務や事業を示します。

なお、事業概要や事業費は、実施計画策定時のものとなっています。したがって、今後の財政状況や市民ニーズの変化に伴い変更となる場合があります、行政評価の結果や行政改革の状況を踏まえて、毎年度ローリング方式で見直しを行います。

総合計画は、政策 - 施策 - 事務及び事業の3階層により構成されており、各階層は、それぞれ「目的」と「手段」の関係になっています。

この項に示す事務や事業は、施策を達成するための「手段」であり、施策を達成することにより政策が達成され、それによってめざすべき将来都市像を実現します。

政策1 一人ひとりが担い手のまち【市民生活】



野々市市が持つ個性に磨きをかけ、市民主体の特色のあるまちをめざして、一人ひとりがまちづくりの担い手としてその魅力をアピールすることにより、誰もが本市に誇りを持つことのできるまちをつくれます。

本市が抱える課題の解決やめざすべき将来都市像を実現するには、市民のまちづくりへの自発的な参加や参画が不可欠です。

これまでの行政主導のまちづくりから一歩前進し、市民や町内会、企業などの団体と行政が互いの役割を果たし、“もしかしたら、自分たちでできるかもしれない”と気づき、そして行動する市民が住む市民協働のまちづくりをめざします。

まちづくりの基本目標

- 施策1 市民協働のまちづくり
- 施策2 ふるさと意識の醸成と愛着心の向上
- 施策3 多文化共生と国際・国内交流の充実
- 施策4 思いやりのまちづくり

事務又は事業の名称 (新規・継続の別)	担当課	事業費 (単位:千円)	事業概要

事業の名称・概要等は、令和3年度野々市市当初予算の議決後に記載します。

政策2 生涯健康 心のかよう福祉のまち【福祉・保健・医療】



誰もが住み慣れた地域で生きがいを持って暮らせるよう、市民のこころとからだの健康づくりの支援をはじめ、地域の絆を大切に、穏やかに、そして生涯健康で暮らすことのできる、福祉のまちをめざします。

高齢化が進行するなかで、自らの経験や知識を生かした社会参加や社会貢献により、健康的で生きがいを持って生活できる環境をつくり、障害のある方もない方も、住み慣れた地域で、生きがいと誇りを持って自立した生活を送ることができるまちをめざします。

また、地域全体で安心して子どもを産み、育てられる環境を整えるとともに、地域が助け合い、誰もが安心して暮らすことのできる、心のかよう福祉都市をつくります。

まちづくりの基本目標

- 施策1 地域福祉社会の創造
- 施策2 健康づくりの推進
- 施策3 高齢者と障害のある方の福祉の推進
- 施策4 子育て支援の推進

事務又は事業の名称 (新規・継続の別)	担当課	事業費 (単位： 千円)	事業概要

事業の名称・概要等は、令和3年度野々市市当初予算の議決後に記載します。

政策3 安心とぬくもりを感じるまち【安全安心】



地域ぐるみで、地震や風水害などの自然災害に対する防災機能の向上を図り、自然災害から市民の生命と財産を守るため、関係機関と連携して防災対策を充実するとともに、予期せぬ災害や緊急時における消防・救急体制を強化し、安全で安心して暮らせるまちを実現します。

また、交通安全対策や防犯活動を推進するなど、まちの安全性を高め、市民が安全と安心を手に入れることができるよう、市民の未来は市民総ぐるみで守り、ぬくもりを感じることできるまちをつくります。

まちづくりの基本目標

- 施策1 防災対策の充実
- 施策2 消防と救急体制の充実
- 施策3 交通安全対策の強化
- 施策4 防犯対策の強化
- 施策5 消費者の利益の保護

事務又は事業の名称 (新規・継続の別)	担当課	事業費 (単位:千円)	事業概要

事業の名称・概要等は、令和3年度野々市市当初予算の議決後に記載します。

政策4 環境について考える人が住むまち【環境】



市民一人ひとりが地球温暖化をはじめとする地球環境問題に対する意識を高め、環境負荷の少ない循環型社会の構築に向けた取り組みを進めるとともに、公害の抑制や身近な自然である田園の環境を保全し、季節の彩りを身近に感じることができるまちづくりを進めます。

まちをきれいに、そして地球をきれいにしたいという意識の種を蒔き、街中の、国中の、世界中の人々に、この思いが広がり花開くことを願い、市民一人ひとりの意識と行動のもと、ごみの減量化や適正処理、資源の循環利用などを通じて昔ながらの大切な原風景である田園や用水路などの身近な自然環境の保全に努め、赤とんぼやカエル、そして市民も住み続けたいと思えるまちをめざします。

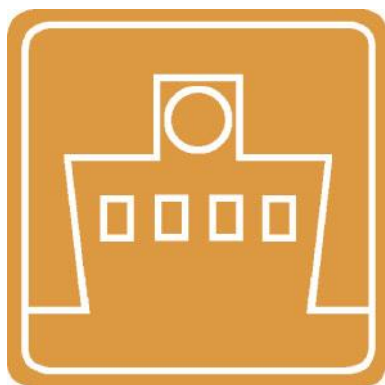
まちづくりの基本目標

- 施策1 環境負荷の少ない社会の構築
- 施策2 生活環境の保全
- 施策3 環境保全のために行動するひとづくり

事務又は事業の名称 (新規・継続の別)	担当課	事業費 (単位：千円)	事業概要

事業の名称・概要等は、令和3年度野々市市当初予算の議決後に記載します。

政策5 みんながキャンパスライフを楽しむまち【生涯学習・教育】



工業系の金沢工業大学、生物資源環境系の石川県立大学、生涯学習系の放送大学石川学習センターの3校の大学を有する本市において、本来の大学構内（キャンパス）だけではなく、まち全体をキャンパスに見立て、生涯にわたって楽しみながら学ぶことのできるキャンパスシティをめざしていきます。

学校教育、特に義務教育を生涯学習の基盤となる基本的な知識、技術、学ぶ意欲を育成する場と位置づけ、未来の野々市市を担う“ののいちっ子”の生きる力の育成に向けて、家庭、地域、学校が一体となり教育力の向上に取り組みます。

また、生涯学習活動の充実や生涯スポーツ振興などの学びを通じて、新たなつながりができ、そして生きがいや心の豊かさを実感できる地域社会をつくります。

まちづくりの基本目標

- 施策1 知・徳・体のバランスが取れた教育の充実
- 施策2 家庭、地域、学校の連携強化と開かれた学校づくり
- 施策3 生涯学習社会の充実
- 施策4 文化・スポーツ活動の充実
- 施策5 文化の継承と創造と担い手の育成

事務又は事業の名称 (新規・継続の別)	担当課	事業費 (単位： 千円)	事業概要

事業の名称・概要等は、令和3年度野々市市当初予算の議決後に記載します。

政策 6 野々市産の活気あふれるまち【産業振興】



地域の特性を生かした産業間または、農と商工、産学官の連携により、農業や地場産業の育成を図ります。

まちなにぎわいをもたらす市街地の活性化対策などを進め、まちなかの商店と郊外型の商業施設の役割分担を明確にし、それぞれが持つ特徴を生かしながら、商業の活性化を推進します。

また、就業の場の確保と経済活動を活発化するとともに、本市が主催するイベント内容の見直しや野々市の魅力の再発見などを進め、観光資源の発掘を行い、交流人口の拡大をめざすことによって、キラリと光る人のにぎわいがあふれるまちをめざします。

まちづくりの基本目標

- 施策 1 商工業の活性化
- 施策 2 農業の活性化
- 施策 3 勤労者福祉の充実
- 施策 4 観光資源の発掘

事務又は事業の名称 (新規・継続の別)	担当課	事業費 (単位:千円)	事業概要

事業の名称・概要等は、令和3年度野々市市当初予算の議決後に記載します。

政策7 くらし充実 快適がゆきとどくまち【都市基盤】



今後も増加すると見込まれる人口に対応するため、必要な宅地開発を進めるとともに、伝統的な街並みの保全や良好な景観の形成に努め、ゆとりのある住環境の形成に取り組みます。

コンパクトな本市であるからこそできる、野々市らしい安全と快適さが行き届くまちづくりをめざし、市内外の移動や交流に役立つ交通網や各種都市施設の充実を図り、まちなかでの緑の創出につながる公園や、緑地の充実を図るとともに、河川改修と親水環境の創出など、市民に憩いとやすらぎを与える都市基盤施設を充実し、魅力ある住みよいまちをつくります。

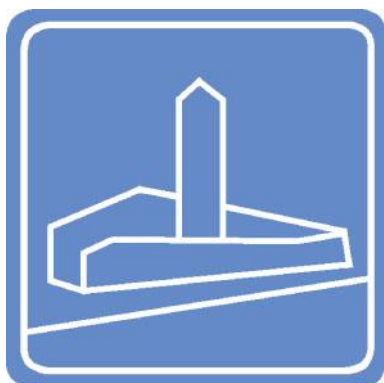
まちづくりの基本目標

- 施策1 魅力ある街並み形成と住環境整備
- 施策2 交通の円滑化と公共交通網の充実
- 施策3 雨水排水対策の充実
- 施策4 循環する水資源の適正利用

事務又は事業の名称 (新規・継続の別)	担当課	事業費 (単位：千円)	事業概要

事業の名称・概要等は、令和3年度野々市市当初予算の議決後に記載します。

政策 8 住み続けたい！をみんなの声でつくるまち【行財政運営】



地方分権の進展により、自治体として自らの決定と責任でまちづくりを進めることが、これまで以上に強く求められています。

適切な組織づくりを行うとともに、情報技術を活用した効率的な事務を行い、企画力や職務遂行能力の高い職員を育成し、その能力を最大限に活用していきます。

市民に対して満足度の高い行政サービスを効率的に提供できるよう、人員の適正配置をはじめ、職員の政策形成能力と職務遂行能力の向上を図るための人材育成に注力します。

最少の経費で最大の効果を生み出すよう選択と集中によるメリハリのある政策決定を行うとともに、行政情報の公開や提供に努め、市民との協働の理念に基づき、開かれた信頼される行政経営を推進します。

まちづくりの基本目標

- 施策 1 開かれた市政の推進
- 施策 2 人材育成の推進
- 施策 3 安定した行財政運営の推進

事務又は事業の名称 (新規・継続の別)	担当課	事業費 (単位：千円)	事業概要

事業の名称・概要等は、令和3年度野々市市当初予算の議決後に記載します。

1 施策の評価結果等一覧（27～41 ページ）

「2020（令和2）年度の行政評価の実施状況（5ページ）」の関連資料です。

2 事務及び事業の評価結果一覧（42～44 ページ）

「2020（令和2）年度の行政評価の実施状況（6ページ）」の関連資料です。

3 重点プロジェクトの達成状況一覧（45～48 ページ）

「2020（令和2）年度の行政評価の実施状況（7～8ページ）」の関連資料です。

2 事務及び事業の評価結果一覧

表中の施策番号は、野々市市第一次総合計画にあてはまる施策を表しています。

<方向区分：拡大・重点化 計13件>

施策番号	事務又は事業の名称	担当課	評価の概要
1-4-1	男女共同参画推進事業	市民協働課	市民の男女共同参画意識の醸成を図り、DV被害者支援体制を構築していくために、令和2年度に20年ぶりに実施する意識調査の結果をふまえて、実効性の高い計画を策定する必要がある。
2-2-1	予防接種	健康推進課	予防接種法に基づく事業である。今後も継続した接種勧奨等の取り組みが必要である。令和2年10月1日からロタウイルスワクチン予防接種が定期接種化されることにより、子ども予防接種費用助成申請件数は減少が見込まれる。ワクチン費用が全額公費負担となるため、事業費は増大する。
2-3-4	発達相談センター管理運営事業	発達相談センター	令和2年度に新規事業として保護者への支援のための教室を開催予定であったが、新型コロナウイルス感染防止の観点から実施を見送ることとした。そのため、令和2年度は準備期間とし、令和3年度に新規事業として保護者支援の教室(ペアレントプログラム)を実施予定とし、事業の拡大を図る。
2-4-2	利用者支援事業 (保育コンシェルジュ)	子育て支援課	現在、市役所内に配置している利用者支援専門員(特定型)に加え、新たに子育て支援センター菅原内に利用者支援専門員(基本型)を配置し、すべての子育て世帯が安心して子育てできるように、子育て支援事業等の情報提供等の相談体制を拡充していく。
2-4-2	子育て支援センター菅原管理運営事業	子育て支援課	多様化するニーズに対応するため、子育て支援センター菅原に利用者支援事業(基本型)を設置するなど、相談体制の強化を図っていく必要がある。

施策番号	事務又は事業の名称	担当課	評価の概要
2-4-3	要保護児童対策費	子育て支援課	対応件数の増加や相談内容が複雑多岐にわたる。地域における子育て相談・支援機関を拡充するとともに、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を通じて、児童虐待の発生を予防し、減少させていく必要があるため、人員を増員し、体制を強化する必要がある。
4-2-3	環境衛生対策事業	環境安全課	新市営墓地整備に向けて、工事費等の予算化に取り組む。
5-2-2	部活動指導員配置事業	学校教育課	勤務時間調査の集計結果からも、部活動の指導が含まれる中学校教員の時間外勤務削減の取組を進めるには、さらなる指導員の人数増による手立てが必要である。
5-3-1	北国街道にぎわい創出プロジェクト（生涯学習課分）	生涯学習課	事業企画推進員会議から事業企画推進協議会として要綱等を整備し、1周年記念イベント開催に向けて活発な意見や討論ができるまでに発展した。今後は、北国街道はもちろんのこと、中央地区から他地区へと活躍の場を広げていく。
5-5-1	北国街道にぎわい創出プロジェクト（文化課分）	文化課	令和2年度から3年度で旧北国街道まちづくり基本計画を策定する。また、並行して喜多家住宅保存活用計画を策定する。
6-4-1	ボランティアガイド支援事業	地域振興課	今後もガイドの育成に注力すると共に団体の運営全般への補助事業とすることで、団体の活動を支援し自主的運営を促す。
6-4-1	観光宣伝事業	地域振興課	市観光物産協会をはじめとする団体に対し、適正な補助金・負担金を執行すると共に観光物産協会については、自立に向けた運営を促す。
8-3-1	ふるさと納税推進事業	総務課	令和元年度は返礼品実施のための準備作業を進め、令和2年度から事業を開始した。

●方向区分：統合 計2件

施策番号	事務又は事業の名称	担当課	評価の概要
3-2-2	富奥防災コミュニティセンター管理運営	生涯学習課	令和2年度から予算科目を公民館施設運営・管理事業と統一
5-3-1	女性センター運営・管理	生涯学習課	令和2年度から予算科目を公民館施設運営・管理事業と統一

●方向区分：終了・完了 計1件

施策番号	事務又は事業の名称	担当課	評価の概要
5-5-2	四十万安養寺線外1路線整備事業に係る埋蔵文化財発掘調査	文化課	上新庄チャンバチ遺跡の発掘調査報告書を刊行し、事業を完了した。

3 重点プロジェクトの達成状況一覧

●重点プロジェクトI やってます！市民協働プロジェクト

	関連施策	成果指標	成果指標の達成状況
市民協働のまちづくり	1-1-3 まちづくり活動の支援	地域活動に参加している市民の割合	順調
		市内のNPO法人組織数	順調
		協働事業実施団体	順調
	1-1-4 コミュニティ活動の活性化	集会所を有している町内会数	順調
	1-1-5 大学連携の推進と地域参加	大学と行政の協力事業数	順調
		各種統計データや行政情報の公表	おおむね順調
	1-1-7 市民協働の拠点づくり	新市立図書館蔵書数	順調
		新市立図書館貸出登録者数	順調
		新市立図書館等利用者数	順調
		新中央公民館利用者数	順調
地域中心交流拠点施設を活用した大学連携事業		おおむね順調	
地域ネットワークの強化	1-3-3 国際交流と国内交流の充実	野々市市国際友好親善協会の会員数	おおむね順調
		野々市市の会員数	やや遅れている
	2-1-1 共に支え合う地域福祉社会づくり	地域ボランティアの人数	おおむね順調
		地域支えあいマップ作成数	やや遅れている
		生活困窮者自立支援事業相談の充実	おおむね順調
	2-3-2 安心して暮らせる高齢社会	認知症サポーター数	おおむね順調
		地区包括支援センター相談件数	順調
	3-1-1 地域防災力の強化	自主防災組織の数	順調
		地域防災リーダー数	順調
		災害時応援等協定の締結数	順調
地域の安全向上事業の個別事業の取り組み		順調	

	関連施策	成果指標	成果指標の達成状況
誇りと愛着を持つひとづくり	1-2-1 伝統行事の後継者育成	郷土芸能伝承団体への支援 市指定無形文化財の件数	おおむね順調 やや遅れている
	1-2-2 ふるさと野々市での定住促進	アダプトプログラム登録団体数	おおむね順調
	1-2-3 野々市への移住促進	移住を促進する支援策を利用した移住者数	順調
	5-2-1 地域に根ざした学校づくり	地域の方々と連携した事業の展開 授業で市内施設を活用した数	順調 おおむね順調

●重点プロジェクトⅡ 応援します！産業づくりプロジェクト

	関連施策	成果指標	成果指標の達成状況
次代を担う産業の創出	6-1-1 地域資源を生かした産業の活性化	年間商品販売額	(評価対象外)
		特産品数	やや遅れている
	6-1-2 経営体質や基盤の強化	市融資（設備投資）制度利用件数	おおむね順調
		新製品・販路開拓補助金交付件数	順調
	6-1-4 次世代産業の育成	i-BIRD 卒業企業の市内事業所誘致件数	遅れている
		産学連携事業支援件数	遅れている
企業誘致件数		遅れている	
6-1-5 起業・創業希望者への支援と産学連携の支援	i-BIRD 入居企業のうち本市支援企業数	順調	
地域産業の再生と強化	6-1-3 交流人口の拡大に伴う商工業の活性化	野々市認定ブランド商品数	おおむね順調
		地域特産物作付け面積	遅れている
	6-2-1 魅力ある農作物の生産と地産地消の推進	生産者団体による直売回数	順調
		イベント参加による周知回数	順調
		観光ボランティアガイド活動件数	順調
	6-4-1 ののいちの魅力創造と発信	地場の野菜などを使用した商品を民間団体や企業などと共同開発	やや遅れている
		観光物産協会展示コーナーで紹介したテーマ数	おおむね順調
		野々市市PRキャッチコピーの作成	やや遅れている
		観光物産協会など関係団体の拠点施設の整備	順調
	6-4-2 にぎわいの創出と交流人口の拡大	観光物産協会主催事業数	順調
		野々市市じょんからまつり来場者数	順調
		椿まつり来場者数	(評価対象外)

●重点プロジェクトⅢ つくります！活躍の場所プロジェクト

	関連施策	成果指標	成果指標の達成状況
多 用 な 働 き 方 の 確 立	2-3-3 いきいきとした高齢期の実現	65歳以上のスポーツクラブ会員	順調
		老人会会員数	遅れている
		地域サロンの数	やや遅れている
	5-3-1 社会教育の充実	講座の参加者数	おおむね順調
		自主サークル数	おおむね順調
		施設利用者数	順調
		図書館ボランティア登録者数	おおむね順調
		新市立図書館貸出冊数	順調
	6-3-1 就労環境の推進と余暇活動の支援	有効求人倍率	順調
		雇用増進奨励金の交付件数	おおむね順調
		勤労者住宅取得支援の新規承認件数	順調
	6-3-2 新たな働き方と女性の活躍の支援	新しい働き方応援事業の啓発回数	順調
野 々 市 ら し い 暮 ら し の 実 現	2-4-5 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援	子育て支援センター(子育て世代包括支援センター)利用者数	順調
		放課後子ども教室参加人数	おおむね順調
		子どもの学習教室の利用人数(延べ人数)	やや遅れている
	3-1-3 ライフライン等の強化	下水道幹線管路の耐震化率	順調
		配水本管の耐震化	おおむね順調
		災害時多目的広場数	おおむね順調
	4-2-3 墓地の確保	墓地区画数(概算)	順調
	6-3-3 広域連携で取り組む学生の定着	学卒者県内就職率	やや遅れている
	7-1-1 良好な市街地環境の創出	地区計画数	順調
		市道歩道のバリアフリー化の延長	おおむね順調

**野々市市第一次総合計画
第九次実施計画**

発 行 2021年●月
発行者 野々市市
編 集 企画振興部企画課

〒921-8510

石川県野々市市三納一丁目1番地

T E L 076-227-6000 (代表)

076-227-6028 (直通)

F A X 076-227-6255

メールアドレス kikaku@city.nonoichi.lg.jp

